

冊子1

令和 6 年 6 月

定 例 教 育 委 員 会

1

長 崎 県 教 育 委 員 会

6月定例会（1）

開 催 日 時 令和6年6月10日（月） 14時00分

開 催 場 所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 題

○第10号議案

長崎県立学校管理規則の一部改正について

（特別支援教育課）

(特別支援教育課)

長崎県立学校管理規則の一部改正について

(提案理由)

第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画に基づき、令和7年4月に西海市立大瀬戸中学校内に県立鶴南特別支援学校西彼杵分教室（小・中学部）を設置し、県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室と併せて分校化するとともに、県立時和特別支援学校に移管することに伴い、長崎県立学校管理規則の一部を改正しようとするものである。

(内 容)

別紙規則案のとおり

西海市に県立時和特別支援学校西彼杵分校を設置することに伴い、所要の改正を行う。

(別表第1関係)

施行日：令和7年4月1日

(最終改正年月日 令和6年3月29日)

(規則案)

長崎県立学校管理規則の一部を改正する規則

長崎県立学校管理規則（昭和51年長崎県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

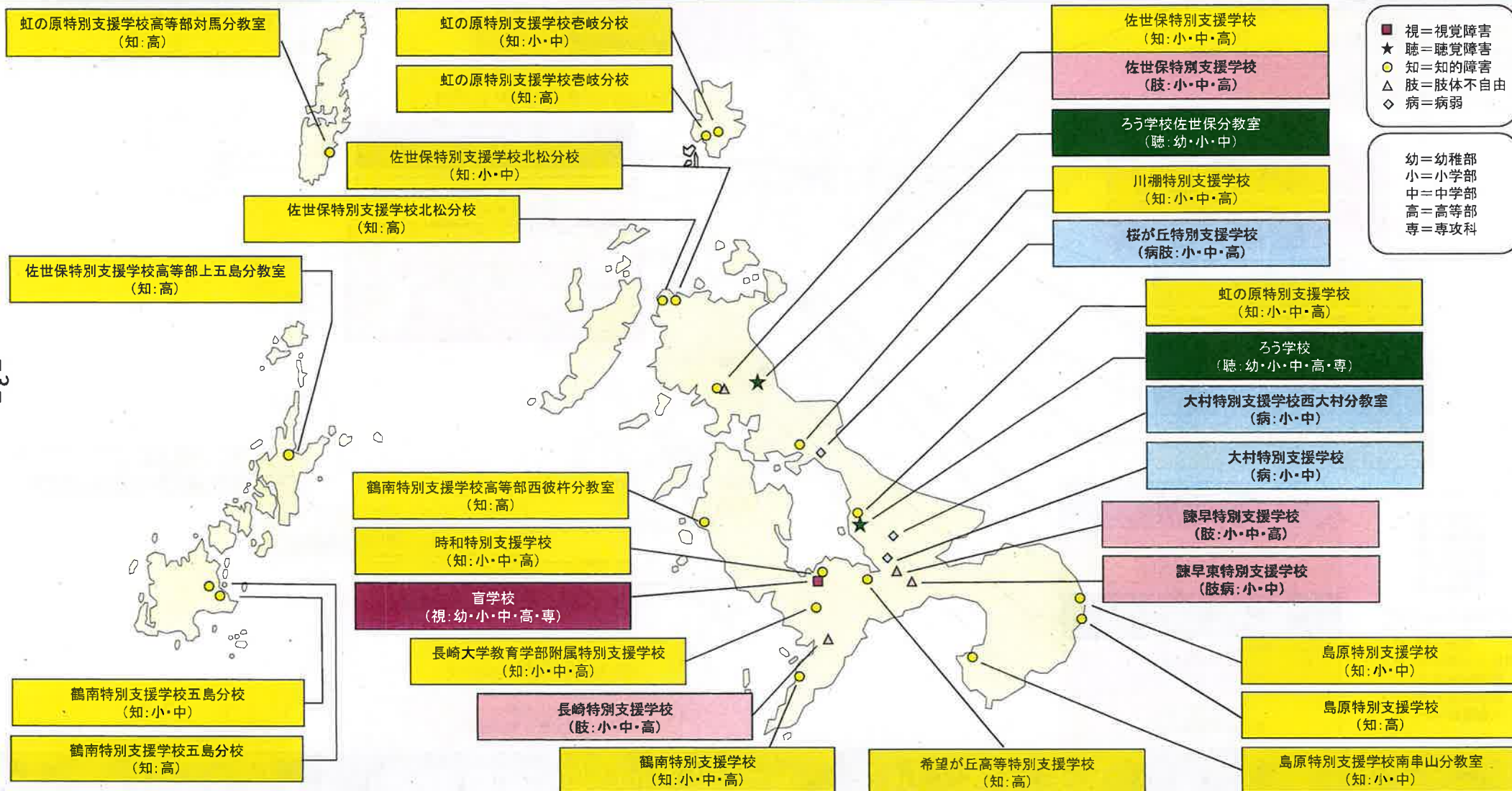
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前						
別表第 1（第 2 条関係） （イ） 特別支援学校						別表第 1（第 2 条関係） （イ） 特別支援学校						
名称	本校・分校・ 分教室	位置	障害種別	部科	学科	名称	本校・分校・ 分教室	位置	障害種別	部科	学科	
略						略						
長崎県立鶴南特 別支援学校	本校	長崎市	知的障害	小学部		長崎県立鶴南特 別支援学校	本校	長崎市	知的障害	小学部		
				中学部						中学部		
				高等部	普通科					高等部	普通科	
	五島分校	五島市	知的障害	小学部			五島分校	五島市	知的障害	小学部		
				中学部						中学部		
				高等部	普通科					高等部	普通科	
								高等部西彼 杵分教室	西海市	知的障害	高等部	普通科
	長崎県立時和特 別支援学校	本校	西彼杵郡時津 町	知的障害	小学部		長崎県立時和特 別支援学校		西彼杵郡時津 町	知的障害	小学部	
					中学部						中学部	
高等部					普通科	高等部					普通科	
西彼杵分校		西海市	知的障害	小学部		略						
				中学部								
	高等部			普通科								
略						略						

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

長崎県内の特別支援学校（令和6年度）



長崎県内の特別支援学校（令和7年度予定）

